

平成23年度の経営協議会における学外委員からの主な意見とその対応状況

平成27年5月31日現在

学外委員からの主な意見	対応状況
平成22事業年度に係る業務の実績報告書について、この様式では実績が見えづらい。何に力を入れていて、それによりどの項目が関連するのか立体的にわかるような作り方ができないか。	平成23事業年度に係る業務の実績報告の審議においては、報告書の様式は指定のため、説明資料として別に作成した概要版をもとに、学外委員の方々にもわかりやすいよう丁寧な説明に努めた。平成24事業年度以降も同様に説明している。
エネルギー等経費の効率化・省力化については、太陽光発電等の可能性についても探ってみてはどうか。	本学でもこれまでに附属図書館改修工事やかしわプラザ改修工事の際に太陽光パネルを設置しており、今後も各種施設整備の際に導入を検討していく。
大学のホームページについて、古い情報は削除するなど整理した方がよい。	経営協議会終了後、直ちに旧組織情報や教職員名情報等の古い情報を更新した。また、ホームページ充実のため日本語版・英語版の2つのホームページ充実検討WGを立ち上げ、平成24年12月に答申を受け、日本語版ホームページについては、答申に沿って整理・充実を図った。英語版ホームページについては、翻訳のセカンドチェック、各部局からの修正データの収集などを行った。また、各ホームページの管理者を明確にして、組織的な更新体制を確立し、広報室が中心となってホームページのチェックを行うとともに教育研究組織の長等へホームページの確認を定期的に依頼し、更新についての周知徹底を図った。
科研費をはじめとする競争的資金で、繰越制度の活用実績はどの程度か次の会議で報告していただきたい。	平成24年1月19日開催の第45回経営協議会において、本学における科学研究費補助金の繰越実績を報告した。
科研費の繰越制度の研修会等を開催し、制度の周知を図っていただきたい。	科学研究費補助金の繰越制度については、毎年説明会やメールで周知しているが、さらに、平成23年11月に教員に非常勤研究員を加えた157名を対象とした「研究費に関する書面調査」(回収率100%)を行い、繰越制度の認知度を確認したところ、「制度を知らなかった」と回答した者が26名(17%)であった。本認知度調査及び次項に記載する平成24年度の公的研究費全般に関する5回の説明会の実施により、科研費の繰越制度は全教員に周知した。平成25年度以降も同様に周知している。
研究者には研究費申請の手続き方法については多くの情報が提供されるが、使い方についてはあまり情報が提供されないので、定期的に伝えた方がよい。	従来は毎年2回科学研究費補助金の説明会を開催してきたが、平成24年度は科研費だけでなく、公的研究費全般の使用ルールに関するマニュアル等を整備したうえで説明会を5回に亘り開催し、教員全員を参加させた。
フードバレーとかち、北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区など、地域振興政策における帯広畜産大学の役割は非常に大きいので、産業の活性化に繋がるような大学の取組を強化する予算措置を考慮していただきたい。	平成24年度帯広畜産大学基金・教育研究活動に対する助成事業の審査において、「十勝産超強力小麦・ゆめちからブレンド粉を用いた地域オリジナルパンの開発とその特性評価」等、特に地域貢献に資すると判断した事業3件を採択した。また、平成25年度「地(知)の拠点整備事業」に、十勝地方の産業政策「フードバレーとかち」を推進する帯広市と連携した「食料・環境・生命が調和する恵み豊かな産業地域〈とかち〉の形成」事業を申請した。
この度、北海道フードコンプレックスの取り組みが国際戦略総合特区に認定されたことに伴い、事業の具体策について、大学からも積極的に提案いただきたい。	平成25年度「地(知)の拠点整備事業」に、十勝地方の産業政策「フードバレーとかち」を推進する帯広市と連携した「食料・環境・生命が調和する恵み豊かな産業地域〈とかち〉の形成」事業を申請した。また、平成26年度において、地域科学技術イノベーション施策推進のための調査研究「資源循環型農業を核とした持続社会の創成ーフードバレーとかちの実現に向けてー」を実施した。
検査ラボについては、民間にとっても大変有益なことなので、ぜひ進めて欲しい。	国際水準の獣医学教育環境を構築するため、平成26年4月に食品検査ラボと動物・食品衛生研究センターを統合して、動物・食品検査診断センターに改組した。本センターでは、動物衛生、食品衛生及び環境衛生に関する教育・研究を行うと共に、動物の健康及び食品の安全性に係る検査診断業務を行っている。

平成23年度の経営協議会における学外委員からの主な意見とその対応状況

平成27年5月31日現在

学外委員からの主な意見	対応状況
教員が企業と共同研究を積極的に行うことが期待されているので、円滑に行えるよう制度の整備に努めて欲しい。	共同研究契約締結後、入金前であっても必要に応じて研究を円滑に開始できるようにするため、平成24年度より余裕金からの立替制度を新たに設けた。
研究費の使用に関するコンプライアンスの推進は、まず制度を理解することが必要であり、そのための取組を充実すべきである。	従来は毎年2回科学研究費補助金の説明会を開催してきたが、平成24年度は科研費だけでなく、公的研究費全般の使用ルールに関するマニュアル等を整備したうえで説明会を5回に亘り開催し、教員全員を参加させた。また、平成24年に実施した書面調査では、ルールの理解度や要望・意見を把握するため調査項目を13項目から27項目に増やした。平成25年度以降も同様に説明会の開催及び調査を実施しており、平成26年度には対象者を非常勤職員も含む全教職員に拡大するとともに参加者に誓約書の提出を義務付けて実施し、全員が参加・提出した。
平成24年度年度計画・実施計画の概要版は、ホームページで公開するなど、うまく活用してはどうか。	経営協議会での意見を踏まえて修正した概要版をホームページに掲載した。平成25年度以降においても同様に掲載している。
実習施設の整備について、先進国で世界水準を学んだあと、戻ってきてからそういう研究施設がないと継続されない。中長期の中で書いてあると思うが、施設の充実というのは、人材育成と並行して伴っていかないと、効果がないのではないか。	世界水準の獣医学教育を実施するため、教育研究の推進に必要となる動物・食品検査診断センターを整備した。また、平成26年度から産業動物臨床施設の整備を進めており、本年度(平成27年度)9月に完了する予定である。
自己収入をどのようにして上げていくか考えるべき。動物医療センターは非常に魅力的な施設であり、積極的に活用して、民間の動物病院と連携して収入の増加を図れるのではないか。	毎月1回動物医療センターにおいて十勝小動物獣医師勉強会を開催し、開業医との情報交換を行っていること、また、同センターに来院する飼い主の半数以上が開業医の紹介症例であること等、地元開業医とは密接な連携を取っている。今後も積極的に情報交換して診療収入の増加に繋がりたいと考えている。また、平成27年度には産業動物診療棟が完成し、各種診断機器や診療設備を充実すると共に、産業動物診療科担当教員も増員しており、診療頭数および収入増加を図るため、診療項目を新たに追加することを検討している。さらに、道東では釧路の開業動物病院と本センターでしか稼働していないCT装置やMRI装置等を使用した高度診断検査を実施し、診療収入の増収に努める。